

引越しの際は、住所異動手続きを忘れずに！

- ▼住所異動届について
 - 住民票の住所は、国民年金や選挙人名簿への登録など、さまざまな行政手続きの基本となり、正確な住所変更の届出が法律で義務付けられています。
 - 入学・就職・転勤などによる引越して住所を異動する場合は、住民票の異動届も忘れずに行ってください。
- ▼届出の期間
 - 【転入・転居届】異動日から14日以内
 - 【転出届】異動日の前後14日以内
- ▼届出に必要な書類
 - ・窓口に来る人の本人確認書類

（顔写真付き1点または顔写真なし2点）

- ・マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード
- ・住基カード（持っている人のみ）
- ・認め印
- ・転出証明書（あわら市外から転入する場合）
- ・委任状（本人または本人と同一世帯の親族以外の人が来る場合）
- ・その他市役所に返還・変更が必要な書類（保険証など）

住所変更に伴うその他の手続きについては、各担当課にお問い合わせください。

問合せ 市民課 ☎73-8014

下水道への早期接続をお願いします 公共下水道供用開始区域が拡大

- 4月から吉崎区、番堂野区、名泉郷区の一部で公共下水道が使用できるようになります。
- ▼下水道への接続のお願い
 - 下水道処理区域では、法令によりトイレの汚水（浄化槽含む）や台所などの排水は6カ月以内に、くみ取り便所は3年以内に下水道へ接続することが義務付けられています。汚水枧までの接続工事は、市指定の排水設備指定工事店にご依頼ください。（業者一覧は、市のホームページでご確認ください。）
- ▼水洗便所改造奨励金・融資あっせん
 - 上記期間内に下水道に接続し、

市の検査に合格した人には、水洗便所改造奨励金として2万円を交付します。ただし、新築の場合は対象外です。また、工事費の一部を融資する制度もあります。

▼下水道事業受益者負担金
供用開始区域で「公共汚水枧」を設置した人には「下水道事業受益者負担金」が賦課されます。負担金の決定通知書は4月に、納付書は6月に発送します。

なお、6月中に一括納付する場合は負担金が安くなります。

問合せ 上下水道課 ☎73-80037

平成30年度以降、胃がん検診は2年に1度の検査に変わります！

- ▼乳がんは、月に1回のセルフチェックが大切です
 - 国の指針改正に伴い、従来のマンモグラフィと視触診の併用から、マンモグラフィ単独に28年度以降変更しました。月に1回程度のセルフチェックに努め、変化に気付いたら、乳腺外科で診察を必ず受けてください。
- ▼平成30年度からの変更点
 - 対象者 50歳以上の人が線検査（バリウム）を受診可
 - 対象者 20歳以上の希望者は線検査とともに受診可
 - 受診間隔 2年に1度
- ▼平成28年度からの変更点
 - 対象者 50歳以上の人が個別検診で導入
 - 対象者 2年に1度
 - 受診間隔 2年に1度

Bさん 胃部X線検査だけを受診する場合

方法/年度	26	27	28	29	30	31	32
胃部X線検査	受診	受診	受診	受診予定		受診予定	
胃部内視鏡検査							受診予定

平成29年度までは、毎年受診できましたが、平成30年度からは胃部X線検査も2年に1度の検査に変わります！29年度に受診しているの、次は31年度に受診しましょう！

Aさん 2年に1度交互に受診する場合

方法/年度	26	27	28	29	30	31	32
胃部X線検査	受診	受診			受診予定		
胃部内視鏡検査			受診				受診予定

平成28年度から胃部内視鏡検査を50歳以上の人を対象に開始しました。内視鏡検査は、2年に1回の検査です。28年度に受診しているの、次は30年度に胃部X線または内視鏡検査を受診しましょう！

国民年金からのお知らせ

問合せ 市民課 ☎73-8015
福井年金事務所 ☎23-4518

国民年金保険料は前納がお得！

国民年金保険料は毎年見直しが行われ、4月からは月額1万6490円となります。また、前納することで割引があり、とてもお得です。詳細はお問い合わせください。

▼口座振替が便利でお得
口座振替を利用すると金融機関などに行く手間や時間が省けるだけでなく、早割・前納で納付すれば現金納付よりも保険料が割引されます。

学生納付特例の継続申請を忘れずに！

学生で保険料を納付することが困難な場合は「学生納付特例申請」をご利用ください。住所登録地の市町村で申請し、日本年金機構の承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

▼ご注意ください
この制度は毎年申請が必要です。平成28年度中にこの制度の承認を受け、引き続き在学予定であることを申し出た人は、3月末に日本年金機構から郵送されるはがき形式の申請書を提出してください。

この継続の申請書を提出しないと、日本年金機構から納付書が発行され、納付しないと未納扱いとなりますので、忘れずに手続きしてください。

▼追納が可能
承認を受けた期間の保険料は、10年以内であれば申し出により後払い（追納）できますが、3年度目以降に納付する場合、当時の保険料に加算額が付きますのでご注意ください。

※追納を希望する人は、福井年金事務所へお問い合わせください。

申込方法 申込書は、市民課や各金融機関、年金事務所にあるほか、日本年金機構のホームページからダウンロードできます。各金融機関の窓口、または年金事務所にお申し込みください。郵送での申し込みも可能です。

準備物
年金手帳（または基礎年金番号が分かるもの）と口座振替する通帳、その届出印



狂犬病予防集合注射

狂犬病予防法では、生後91日以上の犬の飼い主に対し、年1回の狂犬病予防注射の接種を義務付けています。また、飼い主は市が交付する注射済票を、常に犬に身に付けさせなければなりません。市では、集合注射を実施しますので、都合のよい会場で接種してください。

4月19日（水）

9:00～10:45	B&G プール駐車場
11:00～11:40	あわら市保健センター
13:30～14:40	湯のまち公民館

4月20日（木）

9:20～10:00	坂井健康福祉センター
10:20～10:50	J A 花咲ふくい LPG 住設センター（新郷小側）
11:05～11:45	本荘公民館
13:30～13:50	波松区民館
14:10～14:50	北潟公民館

- 持ち物
お知らせのはがき（3月に郵送）
- 費用（1頭当たり）

- ・狂犬病予防注射 2450円
- ・注射済票交付手数料 550円
- ・登録手数料（未登録犬のみ）3000円

※お近くの動物病院でも接種できますが、病院によって注射料金が異なる場合があります。
※登録している飼い犬が死亡した場合には、届け出が必要ですのでご連絡ください。

問合せ 生活環境課 ☎73-8018

年金相談所をご利用ください

福井年金事務所では厚生年金や国民年金の各種手続きなど、年金に関する相談を受け付けています。

とき 毎月第3木曜日
10時～12時、13時～15時30分

※裏表紙「くらしのカレンダー」に毎月掲載しています。

ところ 坂井市地域交流センター「いねす」

準備物 年金手帳または年金証書、印鑑（代理の場合は、委任状と免許証などの委任された人の本人確認ができるもの）

問合せ 福井年金事務所 ☎23-4516
市民課 ☎73-8015

4月25日（火）

9:30～9:50	吉崎公民館
10:15～10:45	細呂木公民館
11:00～11:30	名泉郷会館
13:30～13:50	剣岳公民館
14:05～14:25	坪江公民館
14:40～15:00	伊井公民館